

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称	更生保護女性会補助金 (犬山市福祉団体等活動費補助金)		市の担当部課	健康福祉部福祉課	
			問い合わせ先	0568-44-0320	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	犬山市更生保護女性会		代表者名	会長 阿諏訪澄枝	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市福祉団体等活動費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	昭和37年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	更生保護女性会の果たす役割を担う団体は同団体の他にないため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	更生保護女性会は、地域の犯罪予防活動等を推進する団体であり、明るく住みよい地域づくりに大きく貢献している。 当補助金を活用することで施設訪問等の活動を活発に行うことができ、女性の視点からの安心安全なまちづくりと犬山市内の地域福祉の向上に寄与することが期待できる。				
補助金の額 ()は一般財源の額	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度予算	
	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円	
	(100,000 円)	(100,000 円)	(100,000 円)	(100,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	セーフティーパトロール、社会を明るくする運動への協力など、各種活動を市や警察と連携し実施している。				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		337,704 円		
	うち補助事業全体の経費		337,704 円		
	うち補助対象経費		337,704 円		
	補助対象経費の内訳	事業費(講演会費用、総会、施設訪問)		90,885 円	
		研修費(視察研修)		25,654 円	
		会議費		13,455 円	
		負担金(県更女等負担金)		133,900 円	
		事務費(通信運搬費)		21,870 円	
交通費		46,940 円			
雑費(県更女冊子、非行防止の塔維持)		5,000 円			
補助額の算出方法	補助率、補助額		定額100,000円		
	補助限度額		未設定		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	活動費が補助金額を下回ったことがないため、精算は行っていない。	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	市民の犯罪への意識への啓発活動を行うため、数値化することは難しい。しかし、セーフティーパトロールの実施や社会を明るくする運動への協力などを通して地域の犯罪者の更生や防犯思想の啓発、青少年の非行防止に寄与している。				
その他参考事項	市補助金以外の補助金等 ・社会福祉団体活動助成金(犬山市社会福祉協議会)				
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		95,948 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		95,948 円		
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※平成29年度の実績に基づき作成しています。